

平成 2 7 年 第 4 回 定例会

企 画 産 業 常 任 委 員 会  
会 議 録

期 日 : 平 成 2 7 年 1 2 月 9 日 (水)

場 所 : 互 助 会 館 3 階 第 1 会 議 室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 平成27年12月9日（水曜日） 午前9時57分 ～ 午前11時 9分

---

会 場 互助会館3階 第1会議室

---

出席議員（7人）

|         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 2番 秩父博樹 | 4番 佐藤隆盛  | 5番 後藤健   |
| 12番 橋村誠 | 14番 金谷道男 | 19番 渡邊秀俊 |
| 23番 武田隆 |          |          |

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 企画部長 小松英昭       | 部長待遇兼総合政策課長 相馬幸則 |
| 総合政策課参事 進藤博秀    | 総合政策課参事 富樫真司     |
| 農林商工部長 今野功成     | 次長兼農林振興課長 田中盛耕   |
| 農林振興課参事 渡辺重美    | 農林振興課副主幹 渡邊一光    |
| 次長兼商工観光課長 五十嵐秀美 | 商工観光課参事 今善雄      |
| 商工観光課参事 小松正美    | 次長兼企業対策課長 小野地洋   |

---

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤和人

---

審査案件

1 議案第131号 平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）

---

午前9時57分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

定刻前でございますけれども、みなさんお揃いのようなので、ただいまから企画産

業常任委員会を始めたいと思います。

本日は大変ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

去年のいまごろは、おそらくすごい雪だったと思うんですけども、今年はこのような穏やかな天候でございまして、個人的にはうれしいなと思っているところでございます。

---

○委員長（後藤 健） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

はじめに、委員席の指定を行いたいと思います。委員席につきましては、議会運営先例集の規定により、ただいまご着席の席を指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（後藤 健） ご異議ございませんので、委員席はただいまご着席の席を指定することに決定いたしました。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。また、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（後藤 健） ここで、小松企画部長からごあいさつをお願いいたします。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。普段から委員の皆様には、当部所管の事務事業に関わらず市政各般全てにかかわるご指導を賜りまして、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、本日の企画産業常任委員会審査案件でありますけれども、一般会計補正予算、ふるさと融資にかかわる部分、当部関係は1件ということでございます。よろしくご審議の程お願いしたいというふうに思います。

なお、終了後、企画産業常任委員会協議会の開催を依頼してございますけれども、当部関係では第2次の総合計画の基本構想の部分の素案について、所管事務調査を数えると2回目ということになりますけれども、さらに突っ込んだかたちでご説明を申し上げ

たいというふうに考えておりますし、もうひとつは大仙市の人口ビジョンの素案、それから地方版総合戦略の骨子案について、これが初めてとなりますけれども、これもご説明申し上げたいというふうに考えてございますので、どうぞ協議方よろしくお願い致します。

今年度も12月に入りました。年度の後半戦ということになると思います。当部の関係でありますけれども、今のところ水面下でかなり動いている部分がございます。数えましたら、総合政策課案件では6本ほどの計画あるいはビジョン、こういったかたちで策定を年度内にするという事で動いておりますし、またまちづくり課関係では公共交通計画、これの方も作業が進んでおります。それから情報システム課では地域情報化計画というものが年度内に策定をするということで、師走ということでもありますけれども、多分年末年始も相当水面下で動いているんだろうなというふうに思っております。我々が忙しい分、委員の皆様にも当然相談、あるいは協議を申し上げるという場面が増えてくるということだと思いますので、今後皆様にはご難儀をかけるわけですが、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに考えてございます。

甚だ雑ばくなごあいさつで申し訳ありませんが、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

---

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、順次日程表に従って審査に入りたいと思います。

はじめに、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

総合政策課所管の説明を求めます。相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） お早うございます。

それでは、議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、総合政策課所管にかかる歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料の方は、No.2補正予算書、12月補正の11ページ、上段をご覧願ひます。

併せて、資料No.2-1、12月補正、主な事業の説明書の4ページをご覧願ひます。

2款1項10目70事業「地域総合整備資金貸付事業費」について、4千万円の補正を願ひするものであります。

本事業は、地域総合整備資金貸付、いわゆる「ふるさと融資」と言われるものであり

ますが、市が地方債を原資として、一般財団法人地域総合整備財団（通称「ふるさと財団」と言われております）の協力を得て、地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、当該事業に要する経費の一部を無利子で貸し付ける制度であり、この支援を通じて、本市の活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としております。

次に、事業の概要であります。社会福祉法人柏仁会が、西仙北地域刈和野地区で実施する「認知症高齢者グループホーム増築事業」に対し、地域総合整備資金として4千万円の貸し付けを行うものであります。

同法人では、昨年度、グループホーム「ありす刈和野」の施設老朽化に伴い、隣接する敷地を買収し、同法人が実施している各種サービスを集約した福祉の複合施設の建設を計画。新しい施設では、ありす刈和野の認知症対応型共同生活介護事業を強化し、新たに障害者共同生活援助事業所、就労継続支援A型事業所を設置。また、同法人が強首地区で運営する「柏の郷」と「ありすの街」にある生活介護事業所と相談支援事業所、介護保険居宅介護支援事業所を移転し、障害と介護保険の複合施設として整備し、本年4月から稼働をしておりますが、整備にあたって、昨年度は1億4千万円のふるさと融資を受けております。

第6期介護保険事業計画において、認知症高齢者グループホーム9床の増床が可能となったことから、本年度において整備を図ろうとするものであり、資料記載のとおり、鉄骨造り2階建て、延べ床面積は579.18平方メートル、174坪ほどとなっております。建物の1階は車庫・倉庫で2階部分がグループホーム9床で、昨年度整備した施設の2階と渡り廊下でつなぐこととなっております。

総事業費は1億4千6百万円、このうち貸付対象事業費は1億3千3百万円で、自己資金や補助金、民間金融機関等からの借り入れを除いた4千万円の融資を希望しているものであります。

貸付予定時期は平成28年4月で、貸付期間は15年間となっており、半年の据え置き期間において、28年10月から償還が始まり、平成43年4月で償還が終了することとなっております。

当該事業は、高齢者の介護・支援の充実を図るとともに、認知症高齢者を支える家族の身体的・精神的負担の軽減につながると期待されるほか、新規採用者を7人予定しており、雇用創出を望む地域経済に応え、地域活性化の面からも効果が期待できるものと考えております。

次に、財源であります、4千万円については、全額起債（地域総合整備資金貸付事業債）でまかなわれ、また、起債の利息のうち、75パーセントに対して地方交付税が措置されるものであります。

併せて、歳入についても補正予算書10ページ、21款1項1目1節総務債、地域総合整備資金貸付事業債として4千万円の補正をお願いするものであります。

なお、同法人に対しては、健康福祉部社会福祉課が所管しておりますが、認知症高齢者グループホーム増床整備事業に対する財政支援として、県の基金事業を活用した、「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」3,758万9千円が、7月27日に開催された第3回の臨時会において承認され、予算措置されております。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） さっきの説明の中で、この資金以外にも民間から借入れしてらって言ってらっけども、おなじ金融機関だが。

○委員長（後藤 健） はい、相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） ここに記載の羽後信用金庫であります。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） これ上限どがあって、4千万しか借りられねがったんだが。おなじ金融機関だから、こっち借りれば良かったねが、ちょっと説明聞いててそう思ったっけがら。

○委員長（後藤 健） 相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） この融資の比率が貸し付け対象費用の中の補助金とか引いて、それから自己資金、それから民間がらの借入を除いて、ふるさと融資としての部分としては、45%以内というふうになってますので、今の事業費からいきますとマックスで4,545万円ほどというふうになってます。それで4,000万ということになります。

○委員長（後藤 健） ほかにどなたか質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これで企画部所管に対する質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行いたいと思います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、入れ替え後ただちに再開いたします。

午前 10 時 10 分 休 憩

.....  
午前 10 時 13 分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、農林商工部長からあいさつをお願いいたします。今野農林商工部長。

○農林商工部長（今野功成） おはようございます。

農林商工部長の今野功成でございます。あらためてよろしくお願い申し上げます。

日頃から農林商工部が所管します各事務事業、いろいろご指導ご鞭撻を賜りまして、誠にありがとうございます。今後引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会におきましては、当部におきましては議案第 131 号の平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）の審査をお願いしてございます。

補正内容は、農林水産業費では大豆栽培モデル対策事業費の補正。商工費では、南外ふるさと館の補正が主な内容でございます。この後担当課長より詳細について説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお審査終了後、大変申し訳ございませんが、現在農林振興課におきまして策定作業を進めております「新たな農業振興計画」につきまして、委員会協議会の開催をお願いしておりますので、こちらにつきましてもどうぞよろしくお願い申しあげまして開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

---

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第 131 号「平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」について、引き続き審査をいたします。

はじめに、農林振興課所管の説明を求めます。田中農林振興課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 議案第 131 号「平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.2の「補正予算書（12月補正）」と、資料No.2-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源として説明させていただきます。

それでは、資料No.2の「補正予算書（12月補正）」の13ページをご覧ください。

6款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費 11事業 大豆栽培モデル対策事業費につきましては、1,867万3千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1の「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、8ページをご覧ください。

事業の目的ですが、新たな米政策へ対応していくために、土地利用型作物である大豆生産の振興を図っていくうえで、国機関等と連携し、技術対策の徹底と生産者の栽培技術の平準化を図ることで、大豆生産における収量増及び品質向上に資することを目的としています。

事業の概要ですが、補正理由として、平成27年産の大豆作付について、12ha以上の団地面積が前年に比べほぼ倍増したことから、補助金所要額が当初予算額を大幅に上回ったため、意欲的に大豆生産に取り組む経営体の所得の確保のため、補正をお願いするものであります。

補正内容ですが、①の集積・収量・品質の総合評価に基づく助成単価による助成、「大豆栽培モデル経営体育成支援助成金」については、861万7千円の補正、②の品質1等・2等の割合が全出荷量の50%以上を占める経営体に助成する、「高品質大豆出荷奨励助成金」については、1,009万2千円の補正、③の大豆団地形成へ協力した経営体に対して助成する、「大規模団地連単協力助成金」については、3万6千円の減となり、今回の補正額として、1,867万3千円の補正をお願いするものであります。

なお、補正額の財源は、全額、一般財源でございます。

次に、資料No.2の「補正予算書（12月補正）」の13ページをご覧ください。

6款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費 12事業 産地づくり推進事業費につきましては、3,286万4千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1の「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、9ページをご覧ください。

事業の目的ですが、本市転作率は42%に強化されましたが、大豆や飼料用米を中心とした対応により、42.9%と転作の自主的取り組み参考値を達成しております。取



り組みの進展により、国産地交付金を活用した転作作物への助成金について、不足額が生じたため、市が一定の補助を行うことで、意欲的に水田活用に取り組む経営体の所得を確保するものでございます。

事業の概要の背景ですが、現行の国経営所得安定対策において、地域の実情に応じた水田利活用を促進し、魅力的な産地づくりを推進するため、県段階・市町村段階の協議会に「産地交付金」が交付されており、平成26年度までは市町村段階の協議会でのみ産地交付金を活用していましたが、今年度より、県段階においても新規に産地交付金の活用が図られたことにより、市協議会への配分額は前年と比較して、5,014万2千円の減となっております。

現状としましては、平成27年産の取り組みについて、主な支援内容として設定している大豆大規模団地の作付面積が前年比の、ほぼ倍増となったことなどにより、当初設定単価に基づく助成金所要額が国からの配分額を大幅に超過し、不足分が生じております。こうした結果を踏まえ、国からの配分額のみによる対応では、当初予定していた単価を約17%減額しなければならないことから、安定的な農家所得の確保を図るため、産地交付金の不足額について、市が一定の補助を行うものであります。なお、市が最重点政策として推進している大豆の団地化に対する助成については、不足額の全額、その他の支援項目に関しては調整単価が90%となるよう、補助するものであり、大豆団地助成として、2,471万6千円、その他単価調整対象項目の助成として、814万8千円の補正をお願いするものであります。なお、補正額の財源は、全額、一般財源でございます。

次に、資料No.2の「補正予算書（12月補正）」の13ページをご覧ください。

6款 農林水産業費 3項 水産業費 1目 水産振興費 12事業 鮭資源等確保活用事業費につきましては、68万9千円の補正をお願いするものでございます。

事業の概要ですが、秋田県鮭鱒増殖協会による「さけ・ます種苗放流手法改良調査」の事業の一環として、大仙市宮ふか場が受託して業務を行うものであり、業務内容ですが、ふか場で飼育している稚魚のひれを切って、2月下旬から3月中旬の2回に分けて放流し、回帰率の検証を行うものでありまして、それに係る経費、委託料68万9千円の補正をお願いするものであります。

なお、補正額の財源は、全額、水産資源回復対策事業受託収入として歳入予算に、計上させていただいております。

次に、資料No.2の「補正予算書（12月補正）」の17ページをご覧ください。

11款 災害復旧費 2項 農林水産施設災害復旧費 2目 林業施設災害復旧費  
11事業 林業施設災害復旧事業費（補助分）につきましては、252万7千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1の「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、10ページをご覧ください。

事業の目的ですが、7月24日から25日の豪雨により被害を受けた林道について、原型に復旧し林道機能の回復を図ることにより、利用者の利便や安全を確保するものであります。

事業の概要ですが、補正理由として、林道災害復旧事業費については、9月補正計上後、災害査定のため、測量業務を実施して精査したところ、被災延長や工法に変更が生じ、工事費が増となったことにより、今回、補正をお願いするものであります。

被災林道は西仙北地域の諏訪山線、中仙地域の小滝支線、協和地域の諏訪山線の3路線でございます。

西仙北地域の諏訪山線につきましては、被災路線の延長に伴う工事費の増、中仙地域の小滝支線につきましては、工種の追加に伴う工事費の増、協和地域の諏訪山線につきましては、冬期間工事による除雪費の増となっております、3路線分併せて工事請負費、252万7千円の補正をお願いするものであります。

国の災害査定につきましては、10月14日～15日までの2日間にわたって受験しておりまして、申請額の99.9%、1,512万9千円の事業費の承認を得ております。

なお、補正額の財源内訳ですが、林業施設災害復旧費補助金として、126万1千円、林業施設災害復旧債が110万円、一般財源が16万6千円となっております。

以上、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 大豆栽培モデル対策事業の基準というか、3つの基準があるようですけれども、1つ目の大豆栽培モデル経営体育成支援事業の総合評価のこの、集積

は面積で分かると思うし、収量・品質については収量はなんぼ以上とか、品質は比率なんぼとかっていうことがあると思いますけれども、それはなんぼぐれなもんだ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農林振興課長（田中盛耕） ポイントとしまして、集積の団地面積とそれから10a当たりの収量と、品質が1等級の割合ということで3項目ございまして、いずれポイントが集積の場合、4ha以上8ha未満が10、それから8ha以上12ha未満が20、12ha以上が30ポイントということでございます。それから収量につきましては、10aあたりの収量が120kg以上150kg未満が10ポイント、150kg以上180kg未満が20ポイント、180kg以上210kg未満が30ポイントと、それから210kg以上が40ポイントとなつてございます。それから品質でございまして、1、2等級の割合が10%から30%未満が10ポイント、それから30%以上50%未満が20ポイント、それから50%以上が30ポイントというふうになつてございまして、ポイントによって助成単価が違うわけでございますが、その3つのポイントを合計して30以上50未満が助成単価が1千円となつてございます。それから50以上70未満が3千円ということでございます。あと、70以上が6千円と、ですから1千円、3千円、6千円となつてございます。

○14番（金谷道男） 30ポイント以下はもらいねっていいことではないか。

○農林振興課長（田中盛耕） そうです。

○委員長（後藤 健） ほかにどなたか質疑のある方。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 1等、2等、3等ってなんぼぐれ、何俵でだが把握してるっしか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 1、2等の収量ということで、作付面積、集積については実績値ということで今段階わかりますけれども、収量、品質について、乾燥・調整が2月までということで、この推定のキロは前年度の数値等を算出して出したものでございまして、一応12ha以上の割合ということで、数値でいきますと。

○4番（佐藤隆盛） 単純に、何俵でだべど。

○農林振興課長（田中盛耕） 2月までに調整が終了しますので、その時点では確定できませんけれども、今予算でお願いしてる数量につきましては推定ということで、過去3年度の数値を参考にしながら係数を掛けまして、それで推定で出させていただきます。

- 委員長（後藤 健） そうすれば、それ確定したのちにお知らせいただければ。
- 農林振興課長（田中盛耕） はい、わかりました。
- 委員長（後藤 健） ほかにどなたか質疑。はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） 林道のことなんですけど、路肩決壊で補修することなんですけど、ただ決壊したところを盛って原型復旧するっていうことだっすか。それともここに集まってくる水なんかを寄せる水路なんかも設置するというので、こういう内容的なものってわかりますか、やっぱり数値しか分からないですか。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 農林振興課長（田中盛耕） 西仙北の諏訪山線につきましては、路肩が決壊したために今道路を通られない状況でございまして、そこにブロックを積む工法で、原型復旧ということで計画してございます。あと協和の諏訪山線につきましても路肩が決壊しまして、これは河川のすぐそばを通ってる林道でございまして、そこはブロックを積んで路肩を復旧するというふうにしてございます。あと中仙の小滝支線につきましては、盛り土が崩れたためにそれを原型に復旧すると、あと尚且つ暗渠、コルメットパイプというのが入ってまして、それが土圧によって変形したところがあるんですよ、それをまず取り替えるということで、あくまでも原型復旧ということで考えてございます。
- 委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。
- 副委員長（秩父博樹） 林道ってどうしても市道とかと違ってアスファルト舗装していないものだから、雨とかにはどうしても弱いという傾向があると思うんだっす。その中でここには出てないけど、現場みさせてもらったのが八乙女の長野山のところ、大雨のときに路面ながれたところだったんですけど、今回補修やって、それも原型復旧だったんですけど、要は流れたところをもう1回重機入れて元に戻して、碎石を敷いてローラーをかけて復旧するというかたちなんですけど、道路より両サイドが高くなってる部分って結構あるつけすおんな、現場見にいけば、横さ本当は水路、土水路でもなんでもつけば水今度なるべくそっち流れるようになるから、今のままだともう一回、雨降ってくればまた路面を流れてまた洗われちゃうんじゃないかな、そういう部分も結構見受けられたので、場所的なこともあるとは思いますが、できるだけ林道を復旧するときは雨水を考慮したかたちに持っていければ、なるべく壊れないようにというか、そういう部分も非常に大事なのかなと思って聞かせてもらったんですけど。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 林道につきましてはおそらく砂利等で補修する場合はなんとしても路肩の方が高くなるという現象が起こるので、そういう路線につきましては維持補修工事のほうで対応してまいりたいと思います。災害の原因となるのはやはり路床が走ってくる水によって路肩が壊れるという場面がよくありますのでそれにつきましては維持補修のほうで対応してまいりたいと思います。

今回の補正につきましては災害の査定になった箇所でございますが、それ以外の災害等、路床が壊れた場合は先ほど申しました維持補修工事ということで管理してまいりたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

いずれこうやってお金をかけてやることなのでやってることではあるんでしょうけど、なるべく耐久性のあるようなかたちにもっていければ毎年お金かからないような方向にもっていけるんじゃないかなと思ってでした。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑ありませんか。はい、武田委員。

○23番（武田 隆） この大豆の、さっき2月に数量とか確定するがらってということだけれども、また補正入るっていう考え方でいいのかな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 補正はございません。

○23番（武田 隆） んだども推計なんだべ、これ。

○農林振興課長（田中盛耕） あくまでも推計でございますけれども、それを留意しながら補正させていただいておりますので、このあとの補正は考えてございません。今回の額でおそらく間に合うと思います。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 産地づくり推進事業費、これって要するに市が足りない分を出さねばいけねっていう状況になってるんだけど、これって国からどが県からの配分を増やすとかっていう、あれはできることなんだが。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農林振興課長（田中盛耕） いずれ国からの配分ということで、春に配分きたわけなんですけれども、我々もいろいろ相談しますけれども、ある程度やっぱり枠の中で調整しなさいということで調整率ということでしたけれども、市としてはその場合、先ほども

うしましたけれども83%ほどになりますので、国の指導がそうですけれども、市としてやはり大豆をかなり推進してるということで、今回そういうことで補正をお願いしたわけなんですけれども、国のほうでは枠の中で調整しなさいとの指導でございました。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆） その枠っていうのは秋田県さなんぼだが、なんぼっていう、そういう枠ということだが。

○農林振興課長（田中盛耕） はい、そうです。

○23番（武田 隆） そうすれば、たとえば秋田県の場合、要するに大豆、県としても奨励してることだっしべった。せばその予算を秋田県としてもっととってくるような方策はぶってることなんだが。県として。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 国の産地交付金のほかに県の配分ということで県枠配分ということでございまして、そちらにつきましては面積が拡大した分について配分しますよという、今年からの制度でございまして。ちなみに県からの配分ということで今回大仙市では5,600万ほど配分されてございます。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 要するに言いでは、大豆とか、こういう転作作物を推進していく上では県と議員と連携をとりながらやっついていくなべし、当然増やしていぐっていけばこういう補助金助成金がかかっていくことだべから、これを増やすような方向で、例えば農水さいって陳情するどがということを経と市で一緒なってやってるがどがという、やるべきでねがという、そういうことをいいでだけの話しです。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 今年初めてのケースでございましたけれども、来年度につきましては、いずれ意向調査をしながら国の方に、配分につきましても要望していきたいと思っております。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 例えばこの予算要望の時に我々議員と一緒にあって、例えば御法川先生どご使って、それこそか予算増やしてもらおうどが、そういう方向を考えねば、いつまでたってもこれ市の持ち分が増えていって大変だべなと思ってるの話しだから、使える人はドドド使った方がいいんでねがと。市としてもな、そういう考えもあって、今しゃ

べったところだったし。なんも返答いらねっし。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） この産地交付金の話だども、いままでの理解でいけば市町村でまず当初配分されて、その中でルールを決めて何の作物さなんぼってやってきたと思うんだな。俺の理解では。でも、今回から新規に県で産地交付金の活用図ったって書いてあるけども、それは具体的にはなんたべに、県でどんた使い方した。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 今年からはおっしゃったとおりに、県推進品目の生産拡大を応援しますということで県の方の産地交付金、県域枠設定ということでできましたけれども、これの内容につきましては県戦略作物拡大の助成ということでございます。例えば大豆につきましては2万円以内ということでございますけれども、これは対象品目の前年度からの拡大面積によって支給されるということでございます。

例えば大豆につきましては、先ほど申し上げました対象品目の前年度からの拡大面積に対して2万円以内に支援するというのと、野菜・花き、そういうものにつきましては、対象品目10a以上拡大した場合に、拡大した全面積が対象となって支援すると、そういう内容でございます。あと、飼料用米につきましては、これは5千円以内ということで、全面積につきましては支援していくという内容でございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） それってせば、市での協議会でやるやつプラス、県は別枠でそれさ上乗せするっていうのはなし。

○農林振興課長（田中盛耕） そうです。

○14番（金谷道男） それってせば年度当初っていうか、前からは農家の人方わがってねっていうことだな。27年度の作付け、生産調整の配分するっていったときに、県のやつと市のやつと両方からこれやれば助成金あるよということはわがってらったんだが。

○委員長（後藤 健） はい、部長。

○農林商工部長（今野功成） 今回の産地交付金の県域枠というのは今年度初めて創られた制度でございまして、これまでは国から県に配分がまいりまして、それを県から市町村の農業再生協議会に配分されるというルールでございまして、27年度から県の方で県域枠というのをこれまでの配分の中から寄せて残りを市町村の再生協議会に配ったということで我々にとっては県域枠分が少なくなりました。県域枠については事前に農家の

皆様に、我々は通常3月ごろに説明をさせていただきますが、その時点ではお話をいただいておりますので、農家の皆様には今年度から県域枠も加算されますというお話はさせていただきます。

県域枠については、主に大仙市は大豆のこれまでの取り組みより増えた分に県の方で2万円というのと、あと主に飼料用米の取り組みに対して主な県域枠の助成分であります。その分が今年無くなったものですから、我々もただ、26年の助成額よりも少なくしたくないということでいろいろ県域枠分が減る中で調整しましたが、大豆を振興していることもありまして、特に新たに農業法人立ち上げた方々が大豆に相当シフトしていただいたこともありまして、当初予定していた産地交付金の枠の中で収まりきれませんでして、その分を今年度限りと思っておりますが一般会計で補填をさせていただきたいということで、今回予算のお願いをしております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 28年度予算の話ししたってしょうがね話だべども、せばよ、28年度もそういうようなかたちで、27年みたいなかたちでいくということなれば、市の持ち分なんぼでも、武田議員も言ったっけども、県の持ち分なんぼぐれでということ、やっぱりあらかじめ想定をしておかなければ駄目だべがらということと、それこそ農家の人が経営戦略立てるときに、これ結構大豆さやっぱりシフトするしかねど思うんだよ。ところがその戦術戦術立てるときに補助金の意味合あって、俺すっごい大きいと思うんだ今の段階では、そのところ相当良く情報だしていがねと、本当に、さきたも言ったっけども、おっきぐやってら人達、大変な話になると思うんだな。単価見れば大したことねどいふども本当大面積やってら人達よ、本当にウツとくると思うんだな。そのところなんとか、十分情報収集と情報伝達よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、今野部長。

○農林商工部長（今野功成） 特に大豆の場合議員ご指摘のとおり、ほぼ補助金、9割くらい補助金が占めておりますので、この件については農家の経営に支障がないように十分丁寧に説明をさせていただきますし、またその来年の作付け期の組み立て方についてもいろいろ工夫をしながら指導していかなければならないという思いはありますので、動向を注視しながら丁寧に説明してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤 健） ほかにどなたか質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（後藤 健） そうすればこれにて、質疑を終結いたします。

つぎに、商工観光課所管の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、商工観光課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料は、資料No.2、大仙市補正予算（12月補正）で説明させていただきますので、14ページをお願いします。

7款 商工費、1項 商工費、4目 観光費、35事業 ふるさと館管理費であります。施設名称は、南外ふるさと館の管理費408万円の補正をお願いするものであります。南外ふるさと館は、平成4年にオープンし、23年経過している施設であります。その施設の給湯ボイラーですが、経年劣化が著しく、利用者から温度変化の苦情等が多くなっているものと故障による部品の調達も困難になっております。今後、安定した稼働状態の確保のため、今回、給湯ボイラーを交換するものであります。

なお、財源については、全額一般財源となっております。

以上1件、商工観光課所管の12月補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

どなたか質疑のある方、お願いいたします。はい、武田委員。

○23番（武田 隆） このふるさと館の温水機器供給ボイラーというのは、給湯器のことなんだが。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 通常のシャワーの方の給湯ボイラーという考え方です。

○23番（武田 隆） ということは源泉から持ってくるあれどは、なんも関係ねんだな。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 関係ないです。

○委員長（後藤 健） ほかにどなたか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これで農林商工部所管分についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（後藤 健） つぎに、請願第9号「T P P交渉に関する請願について」を議題といたします。

本件に関して意見や質疑ございませんか。

最初に当局の方からなにか参考意見ありましたら。

○農林振興課長（田中盛耕） 特にございませぬ。

○委員長（後藤 健） そうすれば暫時休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前10時56分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

ただいまの請願の件について、意見の集約を諮りたいと思いますけれども、委員の皆様からご意見ございませんか。はい、橋村委員。

○12番（橋村 誠） 確かに以前T P P絡みについて反対の意見書出したけれども、実際今現在進んでいる中で、内容の中身が、全体的な内容が把握できていないところが沢山あることだし、全体で考えた場合、もうちょっとこの内容が出て来てからでも考えるのが良いんでねがなという思いで、継続審査といえば継続審査の方がいいんた気はする。

○19番（渡邊秀俊） さっきのいろいろな自由討議の中で、継続審査、採択、不採択いろいろ出た中で、不採択だと思ったば不採択の人が継続審査、継続審査の声が大きいから継続審査で良いんでねっしか。言いたいこと十分分かるし、現状もわがるども、せばなんとせばいいかというやつが、具体的な今後を示すっていうか、なんとせばいいがわがね状況だから。

○14番（金谷道男） 意見書出してけれっていう請願だべ、意見書出すが出さねがについてはいもう少し状況を見届けて、このまま意見書だすのが、あるいは俺だちが意見書だすのが、それも含まれると思うから継続でもいいんでねが。

○委員長（後藤 健） この件につきまして、継続審査を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りいたしたいと思ひます。

本件は、継続審査とすることに賛成の方は挙手を願ひいたします。

（挙手「多数」）

○委員長（後藤 健） 挙手多数であります。

よって本件は、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

よって、本件につきましては、議長に対し、「閉会中の継続審査申出書」を、委員長名で提出いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分 休 憩

.....  
午前11時07分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第131号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」、「委員長報告」の案分につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（後藤 健） これで企画産業常任委員会を閉会いたします。  
大変お疲れ様でした。

午前 11 時 09 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健